

令和2年5月26日

保護者の皆様へ

川口市子ども部保育入所課長

登園自粛期間の終了について

日頃より、本市の保育行政にご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、すでにお示ししているとおり、登園自粛期間につきましては、5月31日をもって終了いたします。登園自粛が長期にわたったことで、保護者の皆様には多大なご負担をおかけしたと存じます。ご協力いただきました事にお礼申し上げます。しかしながら、新型コロナウイルスは終息しておらず、保育所等は子ども同士が濃厚に接触することが多く、国において感染拡大が起りやすいといわれる、3つの密が発生しやすい環境です。各施設においては、国の示す感染症ガイドライン等に基づき、感染症対策を実施しているところですが、感染を完全に防ぐことは困難です。

このことから、登園自粛要請はいたしません。登園自粛を希望される場合につきましては、6月中に限り、下記のとおり保育料及び給食費の減免をいたします。また、保育所等を利用する場合につきましても、感染拡大リスクを下げるために、下記の対応にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、再度登園自粛をお願いする場合がございます。

また、保育所等において新型コロナウイルスが発生した場合は、発生した保育所等は休園となりますので、予めご承知いただきますようお願いいたします。

記

○登園自粛期間終了後も登園自粛を希望する場合は保育料及び給食費の減免をいたします。

1ヶ月に6日以上(土曜日含む)自粛をした方を対象に、自粛した日数に5日を除いた日数分を日割りで減免いたします。登園自粛を希望される場合は、在籍する保育所等へその旨をお伝えください。

【例】1ヶ月で10日間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため登園自粛をした場合

減免日数：5日

○保育時間の短縮にご協力ください。

保育時間を通常よりも短くする等の対応が可能な方については、可能な範囲で構いませんので、保育時間の短縮にご協力ください。

○保育所等を利用する際のお願い

- ・送迎する保護者の方は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・登園前に自宅においてお子さんの検温を実施し、37.5℃以上の発熱がある場合は保育所等の利用をお控えください。

※平熱には個人差がありますので、37.5℃はあくまで目安です。お子さんの健康状態によっては、それ以下の体温でも受け入れをお断りする場合がございます。

- ・園行事は感染のリスクが高いことから、中止や延期、規模縮小の可能性がございます。

問い合わせ先

(保育運営、給食費に関すること)

子ども部保育入所課指導係 (電話) 048-258-4098

(保育料、育児休業等に関すること)

子ども部保育入所課入所係 (電話) 048-258-4097